

**大淀川水系河川整備計画（案）**  
**【庄内川・溝之口川 鹿児島県知事管理区間】**

**平成27年1月**

**鹿児島県**

# 目次

[頁]

<b>第1章 流域及び河川の概要</b> .....	1
1.1. 流域及び河川の概要.....	1
1.1.1. 大淀川流域の諸元.....	1
1.1.2. 地形・地質.....	2
1.1.3. 気候.....	3
1.1.4. 自然.....	4
1.1.5. 社会.....	4
1.2. 治水の沿革.....	6
<b>第2章 現状及び課題</b> .....	7
2.1. 治水の現状と課題.....	7
2.1.1. 洪水対策.....	7
2.1.2. 危機管理対策.....	7
2.2. 利水の現状と課題.....	8
2.2.1. 河川水の利用.....	8
2.2.2. 水質.....	9
2.3. 河川環境の現状と課題.....	10
2.3.1. 景観と文化財.....	10
2.3.2. 自然環境.....	11
2.3.3. 河川空間の利用.....	12
<b>第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間</b> .....	13
3.1. 河川整備計画の対象区間.....	13
3.2. 河川整備計画の対象期間.....	13
<b>第4章 河川整備計画の目標に関する事項</b> .....	14
4.1. 河川整備の基本方針.....	14
4.2. 河川整備計画の目標.....	15
4.2.1. 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標.....	15
4.2.2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標.....	15
4.2.3. 河川環境の整備と保全に関する目標.....	15
<b>第5章 河川整備計画の実施に関する事項</b> .....	17
5.1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要.....	17
5.1.1. 庄内川.....	18
5.1.2. 溝之口川.....	20
5.2. 河川の維持の目的、種類及び施行の場所.....	21
5.2.1. 河川管理施設の維持管理・災害復旧.....	21
5.2.2. 河川空間の適切な管理.....	21
5.2.3. 河川情報の高度化及び提供.....	22
5.2.4. 防災意識の向上.....	22
5.2.5. 水質の監視等.....	23
<b>第6章 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項</b> .....	24
6.1. 地域と連携した河川管理.....	24
6.2. 河川情報の共有化.....	25

# 第1章 流域及び河川の概要

## 1.1. 流域及び河川の概要

### 1.1.1. 大淀川流域の諸元

大淀川は、その源を鹿<sup>か</sup>児<sup>ご</sup>島<sup>しま</sup>県<sup>けん</sup>曾<sup>そ</sup>於<sup>お</sup>郡<sup>ぐん</sup>末<sup>すえ</sup>吉<sup>よし</sup>町<sup>ちやう</sup>中<sup>な</sup>岳<sup>たけ</sup>（標高 452m）に発し、北流して都城盆地に出て、霧<sup>きり</sup>島<sup>しま</sup>山系等から湧き出る豊富な地下水を水源とする数多くの支川を合わせつつ狭窄部に入り、岩<sup>いわ</sup>瀬<sup>せ</sup>川等を合わせ東<sup>たか</sup>に<sup>お</sup>転流して高<sup>たか</sup>岡<sup>おか</sup>町に出で、最大の支川本庄川を入れて宮崎平野を貫流し宮崎市において日<sup>ひ</sup>向<sup>ゆう</sup>灘に注ぐ、流域面積 2,230k m<sup>2</sup>、幹川流路延長 107km の一級河川です。

庄内川・溝之口川流域は大淀川の上流域に位置しており、鹿<sup>か</sup>児<sup>ご</sup>島<sup>しま</sup>県と宮崎県の両県を流れます。その源は宮崎県の高千穂峰（標高 1574m）に発し、南流して鹿<sup>か</sup>児<sup>ご</sup>島<sup>しま</sup>県曾<sup>そ</sup>於<sup>お</sup>市にて支川溝之口川と合流し、再び宮崎県都城市を流下し大淀川に合流します。

庄内川・溝之口川流域では日本の滝百選の「関之尾の滝」や天然記念物である「関之尾甌穴群」等が存在しており、これらを中心に公園やキャンプ場が整備され多くの観光客が訪れています。

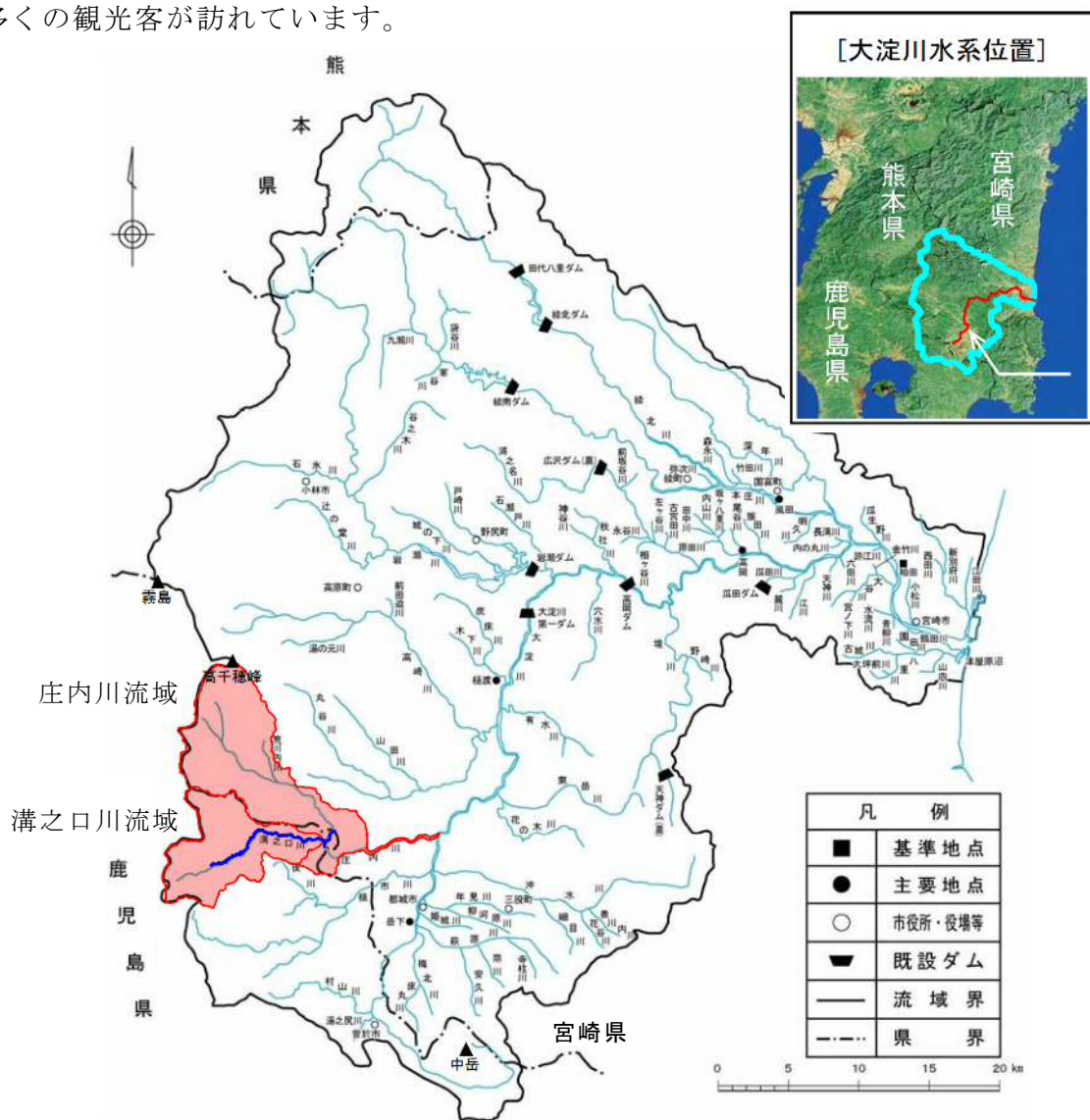


図 1.1 大淀川流域図

### 1.1.2. 地形・地質

大淀川流域の地形は東西約 55km，南北約 70km でやや長方形をなし、轟<sup>とどろ</sup>付近の中流狭窄部を境とした上流域と下流域に分けられます。都城市を中心とした上流域の盆地は鱒塚<sup>わにづか</sup>山地と霧島火山部との間にあり、盆地内にはかなり広いシラス段丘と沖積台地とが発達しています。

庄内川・溝之口川流域の地形は大半が大～小起伏山地で支川溝之口川合流周辺でシラス性丘陵地，下流で三角州性低地が形成され，支川溝之口川流域は小起伏山地となっています。

大淀川流域の地質は，上中流部に四万十層群<sup>しまんと</sup>が広く分布し上部には灰白色で火山噴火物のシラスが厚く堆積しています。

庄内川・溝之口川流域の地質は，下流域は完新世の火山岩が大半を占めており，河川沿いに完新世の堆積岩類が見られます。

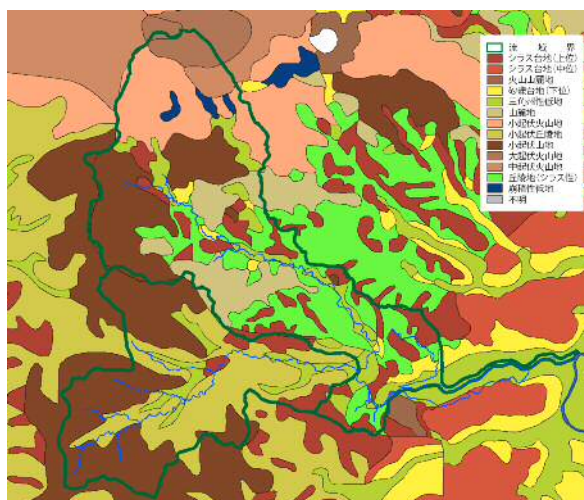


図 1.2 庄内川・溝之口川流域地形図

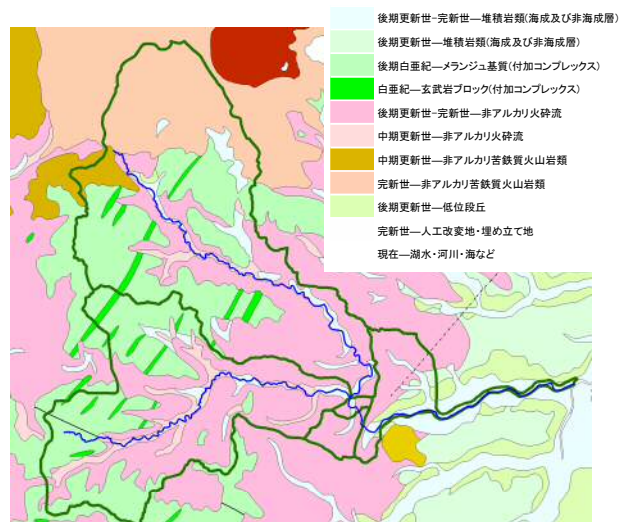


図 1.3 庄内川・溝之口川流域地質図

出典：20 万分の 1 日本シームレス地質図 地質調査総合センター

### 1.1.3. 気候

庄内川・溝之口川流域は山地型気候と南海型気候の境界付近に位置しています。

庄内川・溝之口川流域近傍の都城観測所による年平均降水量は2,500mm程度であり、月別では6月～7月の梅雨期及び8月～9月頃の台風期に集中しており、平成22年の局地的集中豪雨も梅雨時期である7月22日に発生しています。

庄内川・溝之口川流域近傍の都城観測所による平均気温は約17℃となっています。

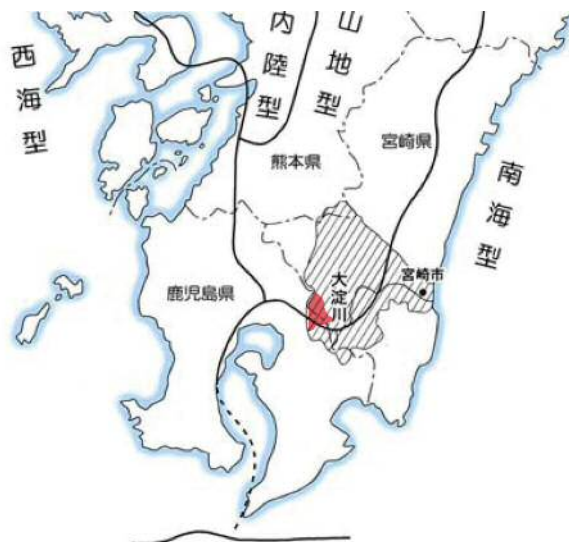


図 1.4 気候区分図

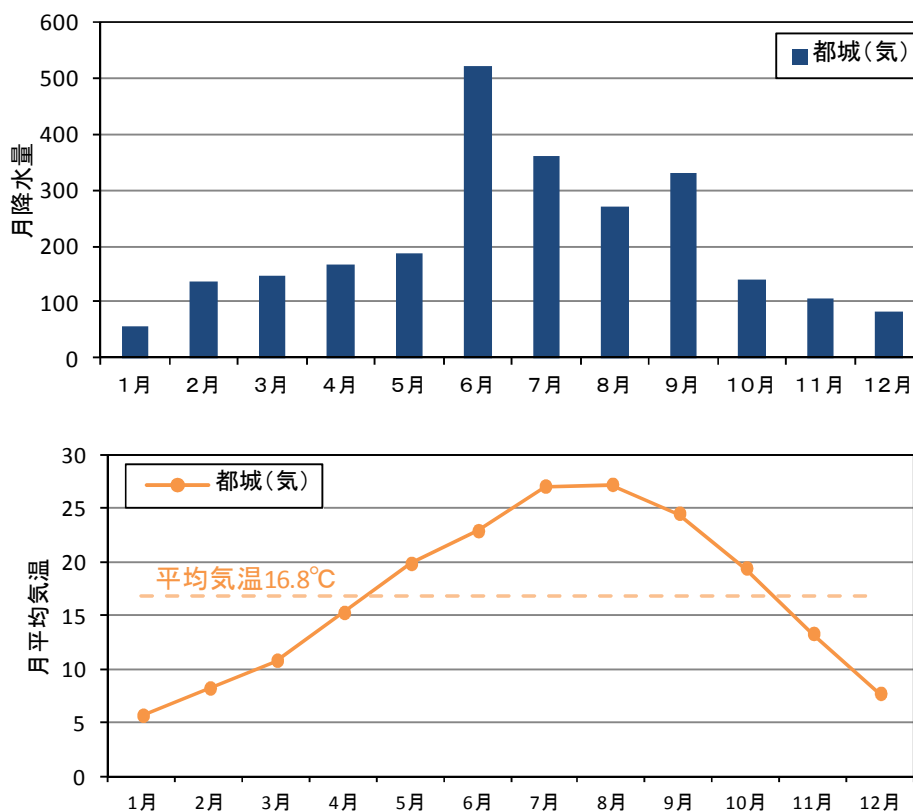


図 1.5 近傍観測所の月雨量と月平均気温（平成16年～平成25年平均）

#### 1.1.4. 自然

庄内川・溝之口川流域では豊かな自然環境から河川沿いに天然記念物等の観光地が存在し、これを中心にキャンプ場が整備されています。

#### 1.1.5. 社会

##### (1) 人口

平成 22 年国勢調査によると、庄内川・溝之口川流域に該当する市町村の人口は約 0.9 万人となっています。

表 1.1 庄内川・溝之口川の流域内人口

市町村		人口（人）
鹿児島県曾於市	財部町下財部	3,952
宮崎県都城市	関之尾町	925
	庄内町	2,305
	美川町	494
	高野町	596
	吉之元町	591
	御池町	193
合計		9,056

(国勢調査 平成 22 年)

##### (2) 土地利用

庄内川・溝之口川流域の土地利用の大半は山林が占め、その割合は 83% となっています。次いで田・畑の割合が高く、宅地は 2% となっています。

表 1.2 流域の土地利用状況

山地	耕地	宅地	全体
98.6k m <sup>2</sup> 83%	18.0k m <sup>2</sup> 15%	2.6k m <sup>2</sup> 2%	119.2k m <sup>2</sup> 100%

出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ（H21 年度）

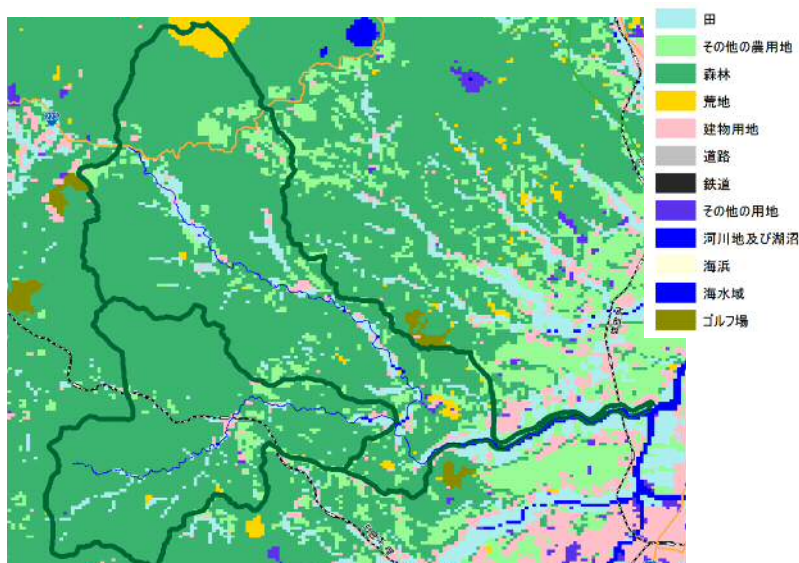


図 1.6 土地利用状況図

### (3) 産業等

平成 22 年国勢調査によると、庄内川・溝之口川流域の産業割合は、第 3 次産業が最も多く 54%を占めます。次いで 1 次産業，2 次産業がともに 23%となっています。

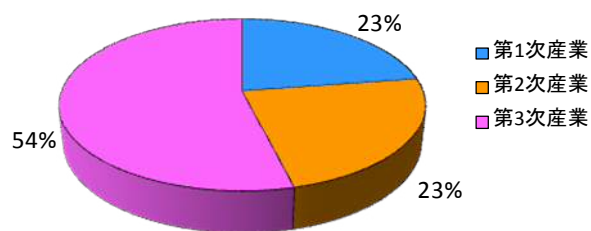


図 1.7 庄内川・溝之口川流域の産業分布

## 1.2. 治水の沿革

庄内川・溝之口川では昭和 26 年度から昭和 61 年度にかけて、鹿児島県下流の宮崎県区間で河川改修を実施していましたが、平成元年、平成 5 年、平成 17 年とたびたび洪水氾濫により沿川農地が浸水しており、平成 22 年 7 月の洪水では、局地的な集中豪雨により、改修区間上流の鹿児島県区間となる平地区間で庄内川・溝之口川が洪水氾濫を生じ、平地部一帯の農地浸水や家屋床上浸水、道路損壊等の被害が発生しました。また、同時に鹿児島県区間の上流側である宮崎県区間庄内川でも沿川農地が浸水するなどの被害が発生しました。浸水的主要な発生要因は、河道の流下能力不足による氾濫となっています。このため、応急対策として鹿児島県区間では洪水箇所において河床掘削等の暫定改修が実施されています。



写真 1-1 平成 22 年 7 月洪水被害の状況

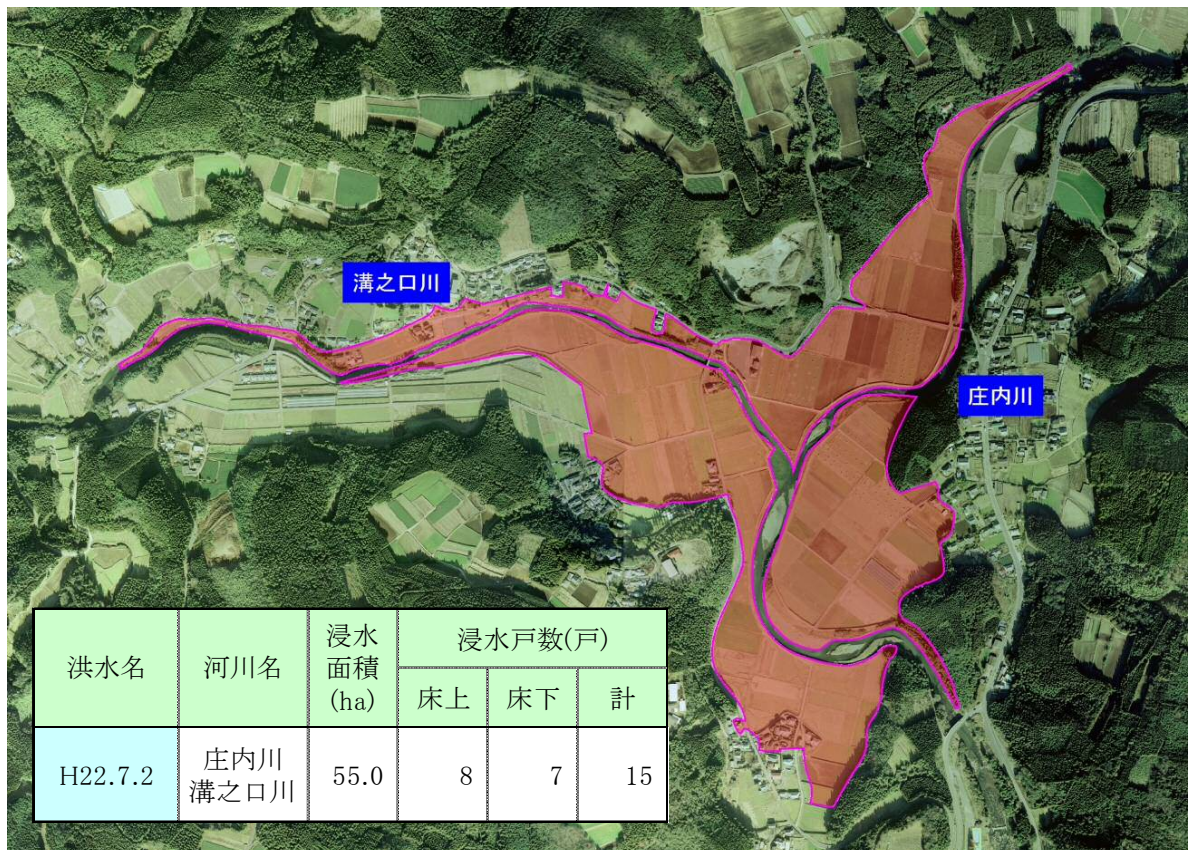


図 1.8 平成 22 年 7 月洪水の浸水区域と浸水家屋数



## 第2章 現状及び課題

### 2.1. 治水の現状と課題

#### 2.1.1. 洪水対策

庄内川・溝之口川では平成 22 年 7 月の洪水では、鹿児島県区間の河道流下能力が全区間において不足することから、いたるところで溢水氾濫が発生し、沿川の低平地一帯の浸水及び沿川の家屋が浸水する被害が発生しました。浸水的主要な発生要因は、河道の流下能力不足による氾濫となっています。現在は、溢水箇所において河床掘削などの暫定改修が行われており、平成 23 年度以降で総合流域防災事業に着手しています。



写真 2.1 庄内川：堤橋周辺の河床掘削の状況

#### 2.1.2. 危機管理対策

鹿児島県においては、洪水等による被害の発生が予想される場合には、雨量や水位等に関する情報を地域住民や関係機関に提供し、迅速かつ的確な水防活動及び避難活動を実行するため、パソコンや携帯電話を通じて、「河川情報システム」「土砂災害発生予測情報システム」などで雨量や河川の水位等の水防情報等の情報提供を行い、被害の軽減に努めています。また、関係市町や関係機関との防災訓練や防災教育、自主防災組織結成の促進を行うなど防災力向上に努めています。

今後も、これまで実施してきた取組を継続していくとともに、防災意識の浸透、高揚を図るために、地域住民とも連携し、総合的な防災・減災対策を展開していく必要があります。

## 2.2. 利水の現状と課題

### 2.2.1. 河川水の利用

庄内川・溝之口川流域における鹿児島県管理河川区間には、取水堰が設置されており、沿川農地のかんがい用水として広く利用されているほか、溝之口川では発電用水として利用されています。

近年、渇水被害は無く河川水は安定して利用されています。



写真 2.2-1 庄内川の取水状況



写真 2.2-2 溝之口川の取水状況



写真 2.2-3 溝之口川の発電所（溝之口発電所）

## 2.2.2. 水質

庄内川・溝之口川流域では、経年的に水質観測が実施されており、環境基準が設定されています。庄内川の下堤橋は環境基準が AA 類型（BOD：1.0mg/l）に指定されていますが、経年的に水質は基準値を満足しています。その他の庄内川・溝之口川では環境基準が A 類型（BOD：2.0mg/l）に指定されていますが、こちらも経年的に水質は基準値を満足しています。

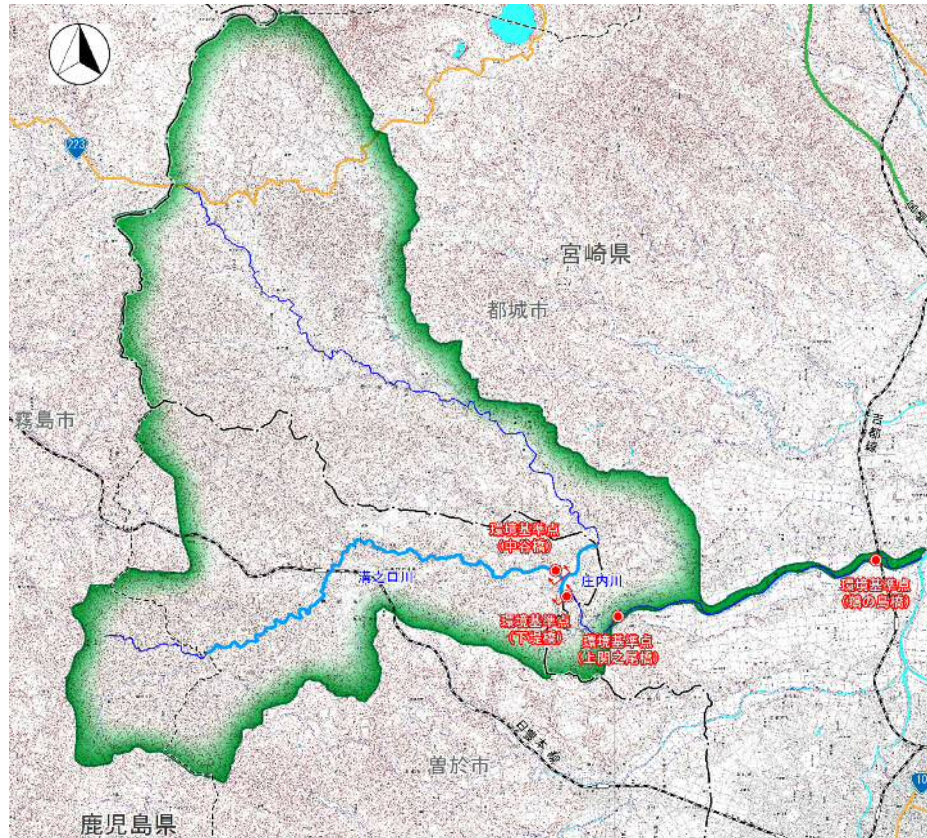


図 2.1 環境基準点及び類型指定

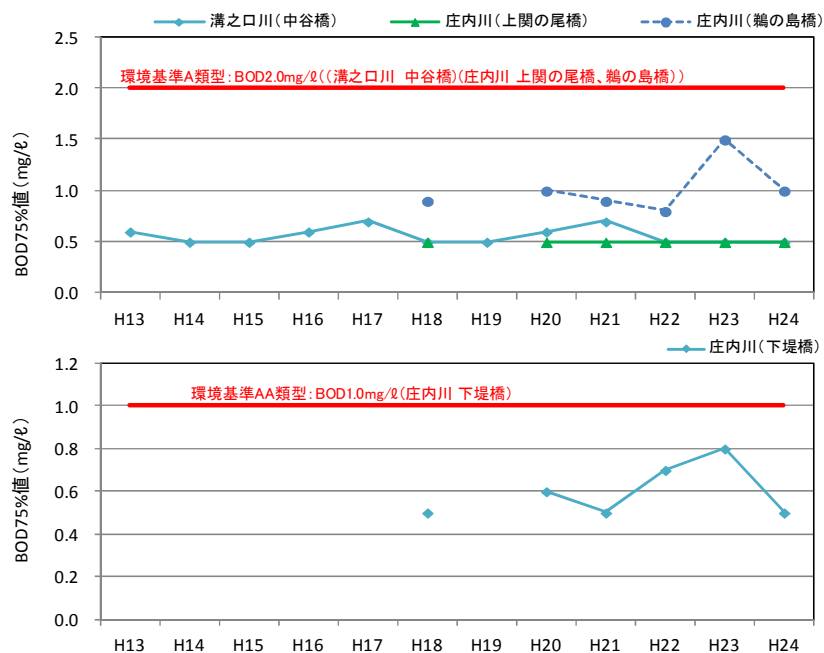


図 2.2 庄内川・溝之口川 BOD 経年変化

## 2.3. 河川環境の現状と課題

### 2.3.1. 景観と文化財

庄内川・溝之口川流域では豊かな自然環境から河川沿いに景観に優れた天然記念物等の観光地が存在します。庄内川では日本の滝百選に選ばれた「関之尾の滝」や天然記念物の「関之尾甌穴群<sup>せきのおおうけつ</sup>」やこれを中心に整備された関之尾緑の村キャンプ場<sup>せきのお</sup>、溪流の「ごろが轟<sup>とどろ</sup>」が存在します。溝之口川では天然記念物である「溝之口洞穴<sup>みぞのくちどうけつ</sup>」が存在し、観光地となっています。



写真 2.3-1 関之尾滝

出典：都城市 HP 都城物語



図 2.3-2 関之尾の甌穴群【天然記念物】

出典：都城市 HP 都城物語



図 2.3-3 溝之口洞穴【県指定文化財】

出典：曾於市観光協会 HP そおナビ



図 2.3-4 ごろが轟【天然記念物】

出典：都城市 HP 都城物語

溝之口川に存在する溝之口洞穴では、毎年「溝之口岩穴祭り」が開催され、洞穴と洞穴入口の岩穴観音へ奴踊りや棒踊りなどが奉納されており、現在は郷土教育の一環として曾於市財部町の中谷小学校児童によって継承されています。



図 2.3-5 溝ノ口岩穴祭り（県天然記念物）

出典：曾於市観光協会 HP そおナビ

### 2.3.2. 自然環境

鹿児島県内を流下する庄内川と溝之口川はともに田園地帯を蛇行して流下しており，河道内には瀬，淵が連続して出現し，湾曲部周辺には砂州が形成されており，砂州上にはツルヨシ群落等の植生が繁茂し，水域には重要種であるヤマトシマドジョウをはじめ，ウグイやオイカワ等が生息しています。沿川は兩岸とも田園地帯となっていますが，鹿児島県区間の庄内川上流端付近の堤内地側ではシュンラン，オモトやコブシ等の重要種も生息しています。また，鹿児島県区間の庄内川下流端に位置する下堤橋周辺は兩岸が山付きとなっており，兩岸の河畔林が水面に影を落とし，魚類の良好な生息環境が形成されています。

表 2.1 庄内川・溝之口川の重要種の一覧

河川名	分類	種名	指定区分
庄内川	魚類	ヤマトシマドジョウ	環境省RL：絶滅危惧Ⅱ類
	植物	コブシ	鹿児島県RL：絶滅危惧Ⅱ類
		オモト	鹿児島県RL：絶滅危惧Ⅱ類
		シュンラン	鹿児島県RL：絶滅危惧Ⅱ類
溝之口川	魚類	ヤマトシマドジョウ	環境省RL：絶滅危惧Ⅱ類



写真 2.3-6 ヤマトシマドジョウ  
(環境省 RL：絶滅危惧Ⅱ類)



写真 2.3-7 シュンラン  
(鹿児島県 RL：絶滅危惧Ⅱ類)



写真 2.3-8 オモト  
(鹿児島県 RL：絶滅危惧Ⅱ類)



写真 2.3-9 コブシ  
(鹿児島県 RL：絶滅危惧Ⅱ類)



写真 2.3-10 庄内川 下堤橋上流の河畔林

### 2.3.3. 河川空間の利用

庄内川・溝之口川流域では豊かな自然環境から河川沿いに景観に優れた「関之尾せきのおの滝」や天然記念物である「関之尾せきのお甌穴群」等やこれを中心に整備された関之尾せきのお緑の村キャンプ場、溪流の「ごろがとどろ轟」が存在するため、観光地として河川区間が利用されています。

庄内川・溝之口川は大淀川上流水系として漁業権が設定されており、末吉内水面漁協が行われています。主な漁獲の対象はウナギ、コイ、フナ等であり、稚魚放流等も行われています。

### 第3章 河川整備計画の対象区間及び対象期間

#### 3.1. 河川整備計画の対象区間

本整備計画の対象区間は、庄内川・溝之口川流域の鹿児島県管理区間とし、その概要は図 3.1および表 3.1のとおりです。

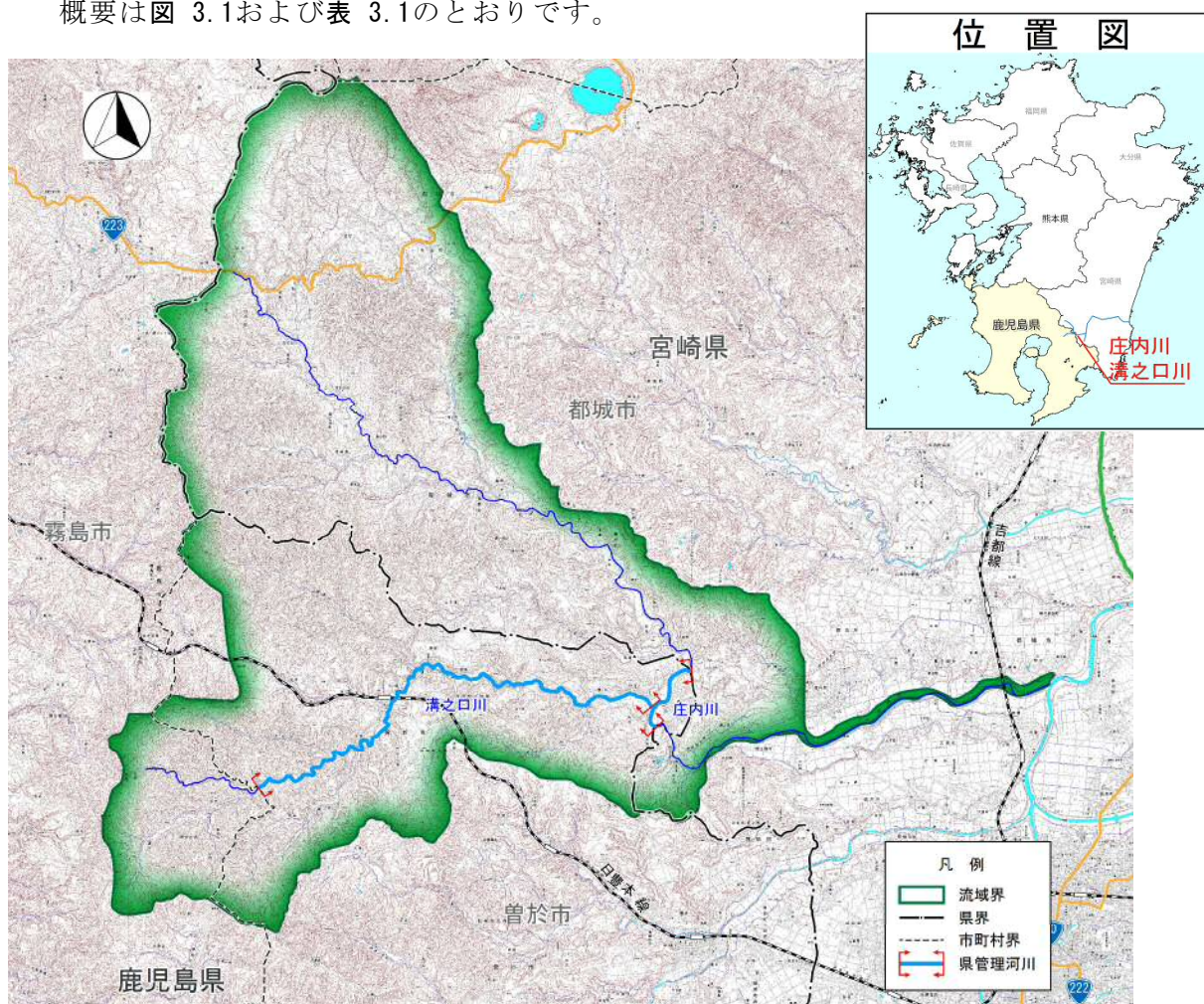


図 3.1 庄内川溝之口川の県管理区間

表 3.1 計画対象区間（県管理区間）

河川名	区 間		河川延長 (km)	流域面積 (km <sup>2</sup> )
	上流端	下流端		
しょうないがわ 庄内川	左岸 宮崎県 右岸 〃	宮崎県境	2.0	4.1
みぞのくちかわ 溝之口川	曾於郡財部町北俣字松合谷 5,859 番 4 地先の林道橋下流橋 以下庄内川合流点に至る		庄内川合流点	11.3

#### 3.2. 河川整備計画の対象期間

河川整備計画の対象期間は、計画対象区間における河川整備の一連の効果が発現されるために必要な期間として、計画策定から概ね 20 年とします。

なお、本計画は、現時点の流域の社会経済状況・水害の発生状況・自然環境状況・河道状況等に基づき策定するものであり、策定後、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩等の変化により、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

## 第4章 河川整備計画の目標に関する事項

### 4.1. 河川整備の基本方針

鹿児島県では、毎年のように河川のはん濫等による浸水被害が発生し、人命が危険にさらされ、財産の損害が生じており、浸水被害対策は緊急の課題となっています。

このため、「防災施設」、「情報」が一体となった『安全な地域づくり』を目指すとともに、自然環境に配慮しながら、河川整備を進めています。

庄内川・溝之口川においてもこの基本方針に基づいた川づくりを行っていきます。



#### ■県民の生活と暮らしを守る安全な郷土づくり（鹿児島県の川づくり基本方針）

1. **安全で安心な暮らしを守る川づくり**：洪水から生命・財産を守り、安心して暮らすことのできる川づくりを推進します。
  - ①安全で安心な川づくり
  - ②安全と水のめぐみに貢献するダム
  - ③速やかな災害復旧と災害の再発防止
2. **豊かな自然環境に配慮した川づくり**：川が本来有する生物の生息・生育環境の保全と再生に向けた川づくりを推進します。河川改修に当たっては、環境に配慮した多自然川づくりを行います。
3. **誰もが親しめる水辺空間としての川づくり**：市町村が実施する河川を生かした地域整備に併せて、誰もが川に親しみ、地域におけるふれあいの場となるような、水辺整備を積極的に推進します。
4. **総合的な防災・減災対策（ハードとソフト一体的に）**：施設整備を着実に進めるとともに、施設の能力を超えた災害に対処するため、防災情報の収集・伝達及び市町村へのハザードマップの作成支援など、ソフト対策の一層の充実を図ります。
5. **地域との連携と対話の推進**：県民と行政との連携と対話により、川づくりを推進します。
6. **適切な維持管理**：安全安心で豊かな自然環境が保全された河川を確保するために適切な維持管理を行います。

庄内川・溝之口川では

河川改修とソフト対策による安全・安心な川づくり	多様で良好な河川環境の保全に配慮した川づくり	地域住民が河川に興味や親しみを感ずることができる水辺空間整備
<p>庄内川・溝之口川で近年洪水被害が発生した平成22年7月洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水被害を防止又は軽減を図る河道整備を進めていきます。</p> <p>洪水時における雨量や河川水位情報の提供や住民参加型の防災教育、訓練の支援などにより水防体制づくりに寄与します。</p>	<p>河川整備の際は、河川が本来有している多様で良好な河川環境の保全に努めます。</p> <p>関係機関や地域と連携し、環境学習や清掃活動等を支援することにより、河川愛護の心を育みます。</p>	<p>地域と連携し、流域の良好な歴史・文化・景観等の保全に努め、地域におけるふれあいの場や憩いの場となるような水辺空間の確保に努めます。</p>



## 4.2. 河川整備計画の目標

### 4.2.1. 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

#### (1) 河道の流下能力向上対策

洪水による災害の発生の防止または軽減に関しては、庄内川・溝之口川で近年洪水被害が発生した平成22年7月洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水被害を防止又は軽減を図ることが可能となります。

#### (2) 危機管理対策

整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても被害を最小限に止めるため、テレメータによる雨量監視システム等を十分活用した、防災情報の提供等のソフト対策の充実に努めます。また、防災意識の浸透、高揚を図るために、住民参加型の防災教育、訓練についても支援を行います。

### 4.2.2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川水の利用及び流水の正常な機能の保全に関しては、河川流量等の把握に努めつつ、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観や水質を保持するため、利水者や地域住民と協力して、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保持に努めていきます。

### 4.2.3. 河川環境の整備と保全に関する目標

#### (1) 歴史・文化・景観等の保全

庄内川・溝之口川では、豊富な水や人々の暮らしで培われてきた良好な田園風景や河川景観が存在し、川と関わりの深い景勝地も多く、地域の重要な資源となっていることから、川と流域の人々の歴史的・文化的なつながりを踏まえ、これらの良好な景観等を次世代へ引き継ぐために、地域や関係機関と連携し保全に努めます。

#### (2) 自然環境

庄内川・溝之口川は、重要種であるヤマトシマドジョウをはじめウグイやオイカワ等の魚類やツルヨシ群落やオギ群落等の動植物が生息・生育・繁殖し、一部区間では山付き部の河畔林が良好な河川環境を形成していることから、これら動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮し、良好な河川環境の保全に努めます。

また、豊かな河川環境を保全するとともに、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じることができるよう、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制づくりに努めます。

### (3) 水質

庄内川・溝之口川の水質については、環境基準を満足しており良好な水質が維持されています。かんがい用水にも使用されていることから、今後も地域や関係機関との連携により、現在の良好な水質の維持に努めます。

### (4) 河川空間の利用

庄内川・溝之口川では、「関之尾せきのおの滝」や「関之尾せきのお甌穴群」等の優れた観光地が存在し、これらの河川区間を利用する「関之尾せきのお緑の村キャンプ場」等が存在しており、自然豊かな河川空間が観光等で利用されています。このため、人々に潤いを与え地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるよう、地域や関係機関と連携しながら、地域におけるふれあいの場や憩いの場となるような水辺空間の確保に努めます。

## 第5章 河川整備計画の実施に関する事項

### 5.1. 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要

県管理区間の現状と課題を踏まえ、計画対象区間の中で、目標とする平成22年7月洪水と同規模の洪水に対して家屋浸水被害を防止又は軽減を図るために、今後20年程度で流下能力向上を図る河川工事を実施します。

庄内川・溝之口川の河川整備は、表5.1に示す区間を対象とします。なお、今後計画規模を上回る洪水等が発生し、それ以外の箇所でも家屋浸水が発生した場合は、被災箇所の状況に応じた局所的な整備を実施し、公共土木施設等が被害を被った場合は、その施設の従前の効用等を速やかに回復するよう努めます。

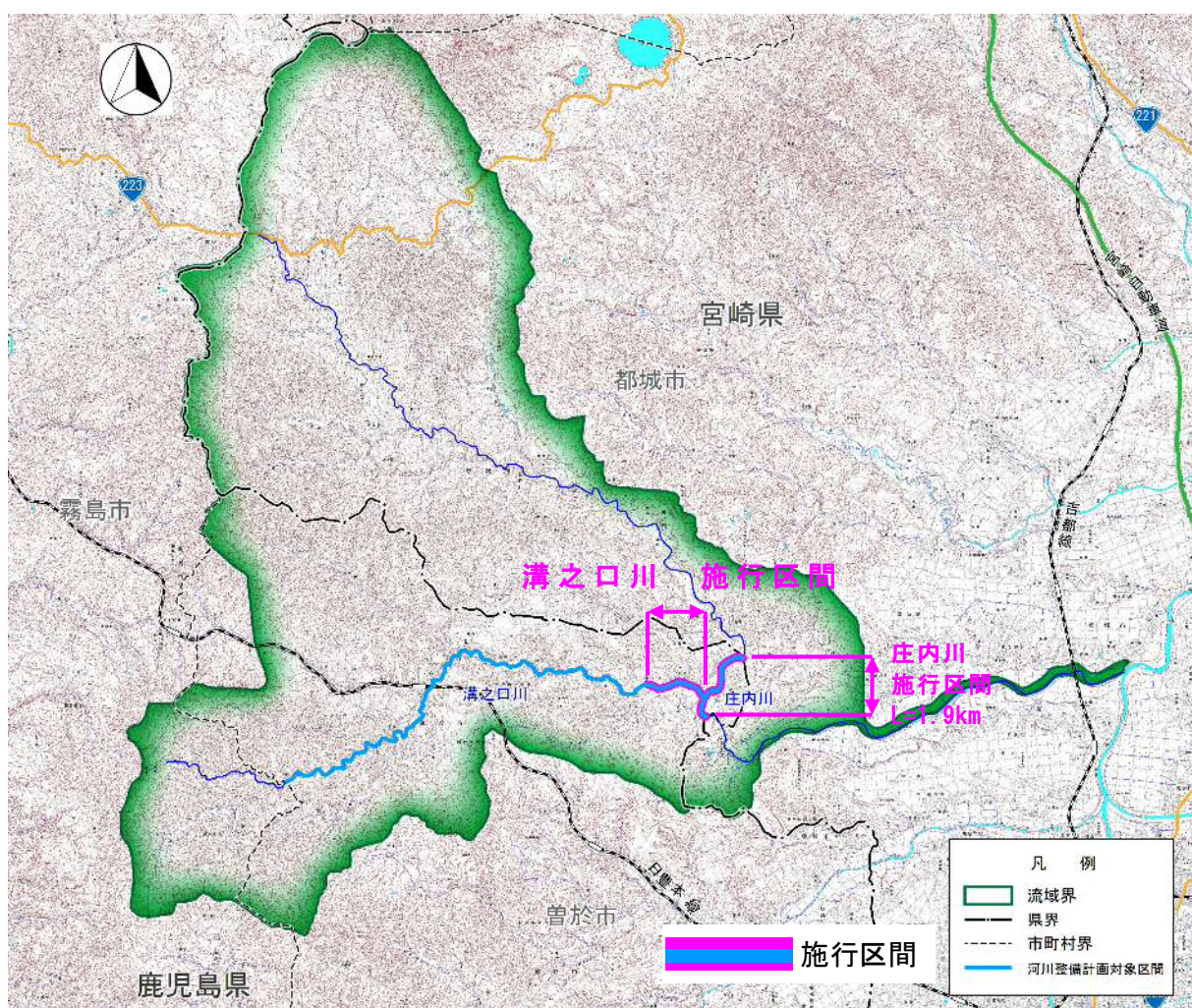


図 5.1 河川整備計画の施行の場所

表 5.1 工事を施行する河川および区間

河川名	施行区間	河川工事区間	工事場所
しょうないがわ 庄内川	下堤橋下流 (9K980) ～11K940	【L=約 1.9km】	曾於市財部町下財部
みぞのくちかわ 溝之口川	庄内川合流点 (0K000) ～1K500	【L=約 1.5km】	曾於市財部町下財部

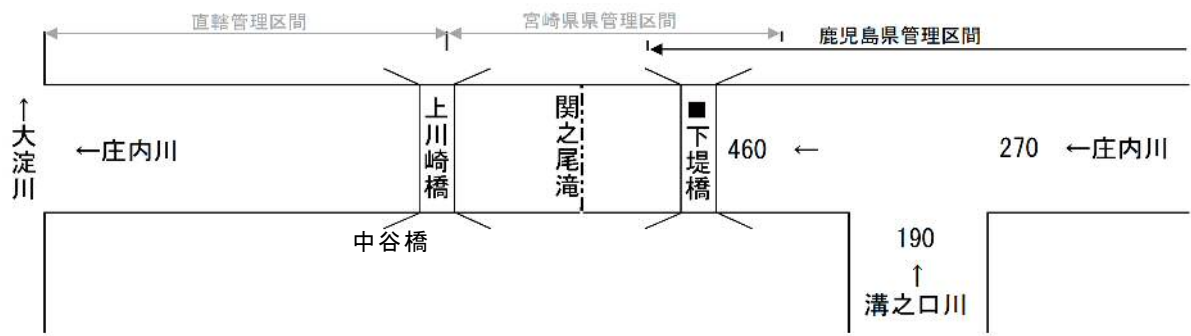


図 5.2 河川整備計画目標流量

### 5.1.1. 庄内川

庄内川では、整備目標流量に対する流下能力不足を解消するために、図 5.3 に示す区間において、図 5.4、図 5.5 に示すような河道拡幅による河床掘削、築堤、橋梁架替等を行います。

河川改修にあたっては、沿川の地形・土地利用や景観、利活用状況、自然環境等の周辺環境に十分配慮し、周辺景観と調和のとれた護岸整備などの工夫を行うとともに、動植物の生息・生育・繁殖環境保全のため、多様な水際部や瀬・淵、河畔林の保全に努めた河川整備を行います。

また、取水施設等の許可工作物管理者とは十分に協議を行い、さらに、必要に応じて環境調査実施や有識者等の意見聴取を行い、それらの結果を反映した河川改修とします。

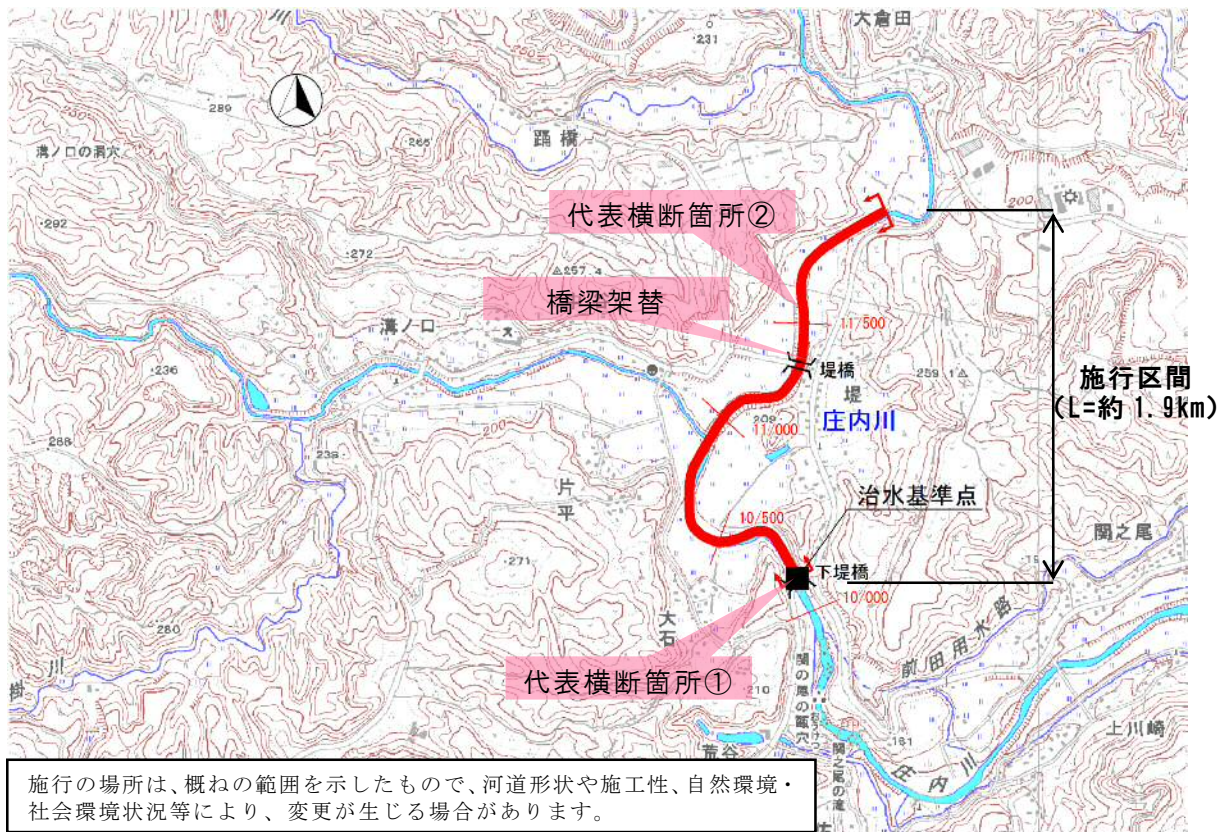


図 5.3 河川工事の施行場所（庄内川）

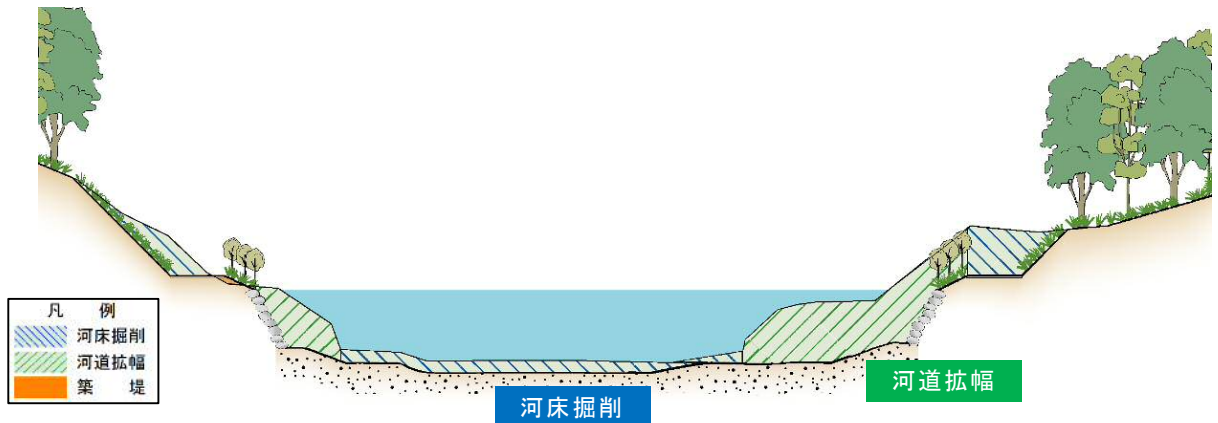


図 5.4 代表地点の改修横断イメージ（下堤橋上流付近）

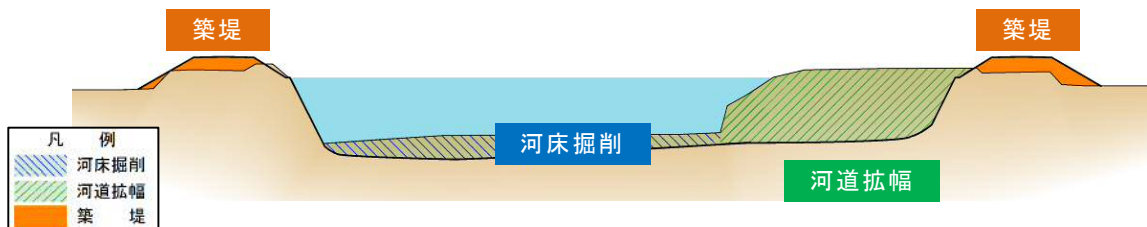


図 5.5 代表地点の改修横断イメージ（堤橋上流付近）

### 5.1.2. 溝之口川

溝之口川では、整備目標流量に対する流下能力不足を解消するために、図 5.6 に示す区間において、に示すような河道拡幅による河床掘削，築堤，橋梁架替等を行います。

河川改修にあたっては、沿川の地形・土地利用や景観，利活用状況，自然環境等の周辺環境に十分配慮し，周辺景観と調和のとれた護岸整備などの工夫を行うとともに，動植物の生息・生育・繁殖環境保全のため，多様な水際部や瀬・淵，河畔林の保全に努めた河川整備を行います。

また，取水施設等の許可工作物管理者とは十分に協議を行い，さらに，必要に応じて環境調査実施や有識者等の意見聴取を行い，それらの結果を反映した河川改修とします。

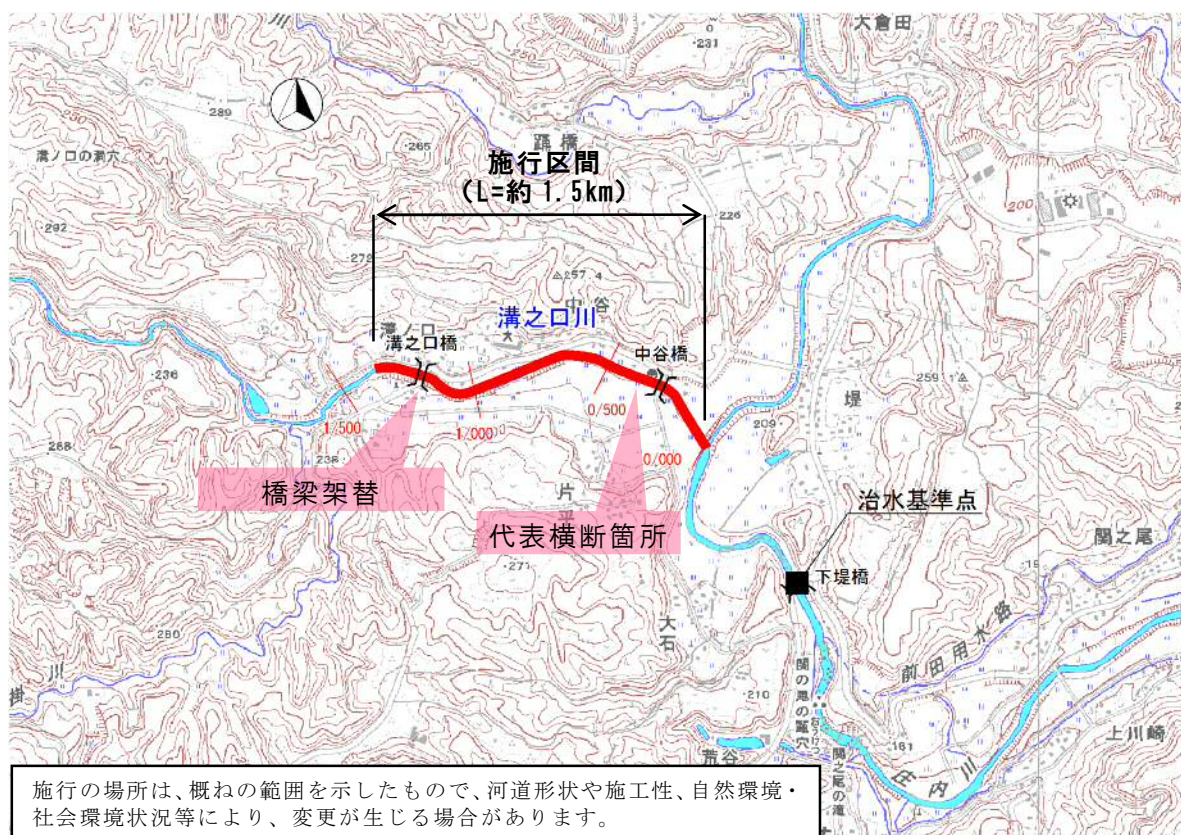


図 5.6 河川工事の施行場所（溝之口川）

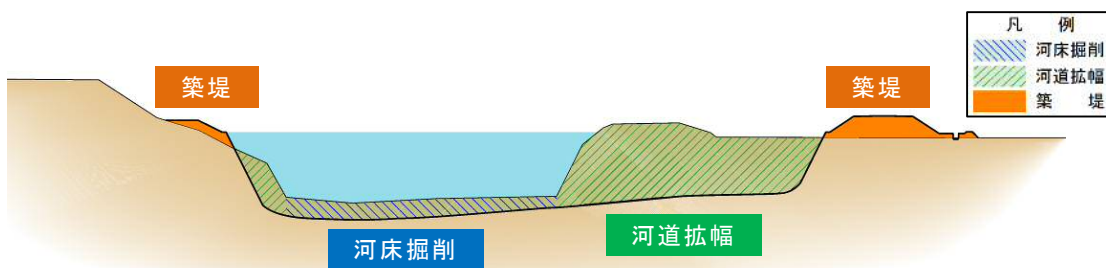


図 5.7 代表地点の改修横断イメージ（中谷橋上流付近）

## 5.2. 河川の維持の目的，種類及び施行の場所

河川の維持管理や災害復旧工事の実施にあたっては，治水，利水，環境の視点から調和のとれた川の本来の機能を維持することを目的として，地域の特性を踏まえつつ，関係機関の地域住民と協力して以下の施策を行います。

### 5.2.1. 河川管理施設の維持管理・災害復旧

河道の維持管理については，土砂の堆積状況等の河川状況を確認し，治水上支障となる場合には，河川環境に配慮しつつ，河道内の寄洲除去，河床低下対策，樹木伐採を行います。

堤防，護岸・樋門等の河川管理施設については，河川巡視及び点検を行い，亀裂，陥没等の異常があり，河川管理上支障がある場合には，機能の維持や安全性の確保を図るため，補修等の必要な対策を行います。また，治水上の安全性を確保するため，洪水時の洗掘や河積の阻害等，河川管理上の支障となるものについては，河川環境に配慮しつつ，適切な維持管理に努めます。

なお，洪水等の自然災害による護岸等の河川管理施設の被災については，再度の災害防止や被害の拡大を防ぐため，河川環境に配慮しつつ，被災箇所の速やかな復旧を行います。



図 5.8 寄洲除去計画

※寄洲除去計画:鹿児島県では，寄洲により河川断面が著しく阻害されるなど，治水上緊急性が高い寄洲を除去することにより河川の氾濫を未然に防止します。

### 5.2.2. 河川空間の適切な管理

#### (1) 景観

庄内川・溝之口川では，人々の暮らしで培われたきた良好な田園風景や河川景観が存在し，川と関わりの深い景勝地が存在し，地域の重要な観光資源や地域の活力源として重要な役割を担っています。

このような資産を，よりよい形で次世代へ引き継ぐためにも，地域社会からの多様なニーズの把握を行うとともに，河川管理者だけでなく地域住民を含めた関係機関との調整を図りながら，適切な維持管理を行っていきます。

#### (2) 自然環境

良好な自然環境を維持していくため，重要かつ特徴的な動植物ならびにそれらの生息・生育環境に配慮し，水際部や瀬・淵，河畔林などをはじめとした多様な河川環境の保全を目指した多自然川づくりによる河川管理に努めます。

また，必要に応じて，動植物の生息・生育・繁殖環境の把握を目的とした環境調査を実施し，得られた情報は地域との共有化を図ります。

### 5.2.3. 河川情報の高度化及び提供

施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水の発生時には、正確な情報を迅速に地域住民に提供し、被害を最小限に抑えることが極めて重要です。

このため、洪水危機管理体制の確立の一環として、これまで行ってきた洪水時の雨量や河川水位等の情報収集など河川情報の高度化を図ります。また、関係機関と連携して水防体制の維持、強化を図るとともに、川沿いの住民に対して自主避難の判断材料となるわかりやすい防災情報の提供に努めます。

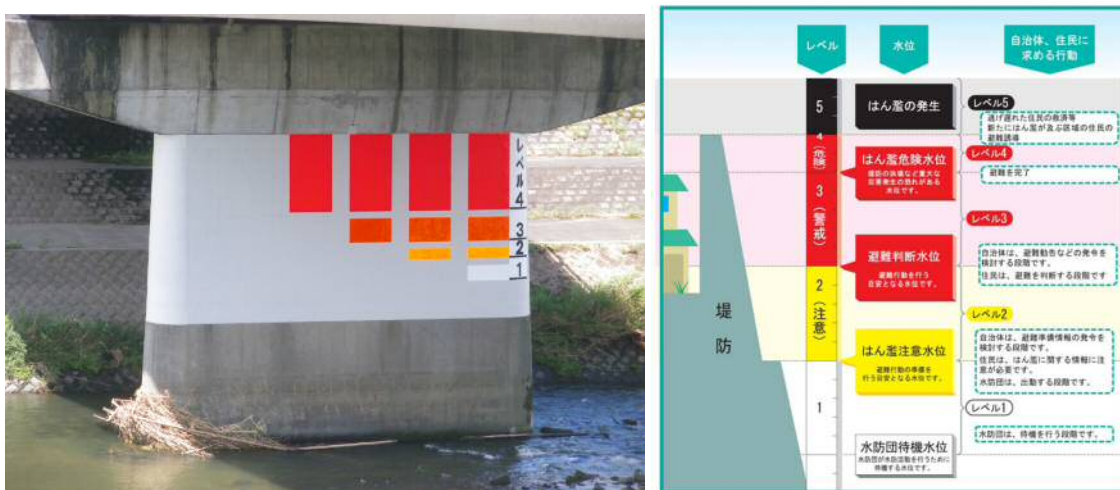


写真 5.2-1 危険度レベルの表示  
(宮崎県内大淀川での実施例)

### 5.2.4. 防災意識の向上

大規模な洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備とあわせて地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を行うことが必要です。

このため、洪水ハザードマップ等の作成の推進、平常時から国や曾於市、宮崎県と連携して地域住民に対し、避難場所等の防災情報を積極的に提供・周知するほか、自主防災組織結成の促進や防災教育・訓練の支援を行います。こうした取組を通じて、自助・共助・公助の適切な役割分担と相互の連携により地域防災力の向上を図ります。

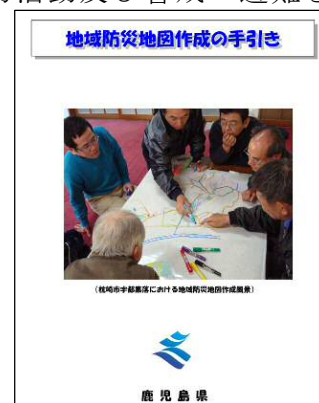


図 5.9 地域防災地図作成の手引き

※鹿児島県では自主防災組織の結成を促進するため、地域自主防災組織設立促進協議会・講演会や地域防災推進員養成講座などを行っており、地域住民の方々が意見を出し合って作成するための「地域防災地図作成の手引き」をとりまとめています。



#### 5.2.5. 水質の監視等

今後も河川巡視や関係機関との連携により、現在の水質が維持できるよう努めるとともに水質事故等の早期発見と適切な対処に努めます。また、水質に対する住民の意識向上を図るための啓発活動等を行います。

## 第6章 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

### 6.1. 地域と連携した河川管理

庄内川・溝之口川では、豊かな自然環境や良好な河川景観、景勝地も多く、地域の重要な観光資源や地域の活力源として重要な役割を担っています。

このような特性を持つ庄内川・溝之口川では、地域住民や関係機関がその価値や重要性を再認識したうえで、地域住民や市町の地域ぐるみによる自主的な活動が不可欠となります。その中で、よりよい河川環境を形成していこうという気運を高めるとともに、治水に対する理解を深めていくことが重要となります。

そのためには、森林・河川を利用したイベントや水質保全の取組、小中学校等の河川に関する学習会や清掃活動などの積極的な取組を支援し、各種情報の提供や参加、地域住民や関係機関との連携を図りながら、人々の河川に対する正しい理解の啓発、河川愛護意識の向上につながる河川管理に努めていきます。

#### ■みんなの水辺サポート推進事業

地域の自治会、ボランティア、NPO 等による河川又は海岸の定期的な清掃美化活動を促進するため、これらの団体（みんなの水辺サポーター）に対し、活動の支援を行っています。

庄内川・溝之口川では平成 26 年度時点で 1 団体を認定しています。

#### ○支援対象

県管理河川又は海岸の一定区間（100m 以上）において、年 2 回以上、定期的な草刈りやゴミ拾いなどの清掃美化活動等を行う団体

#### ○支援内容

- ①団体名を示したサインボードの設置
- ②清掃作業用品（軍手・ゴミ袋及び混合油）の支給
- ③活動中の事故に備えた傷害保険の加入



平成 26 年度ポスター

## 6.2. 河川情報の共有化

地域住民に河川のことについて知ってもらうため、インターネット等による河川事業の紹介や河川の防災情報等の提供に努め、地域住民とのコミュニケーションの充実ならびに強化を図ります。

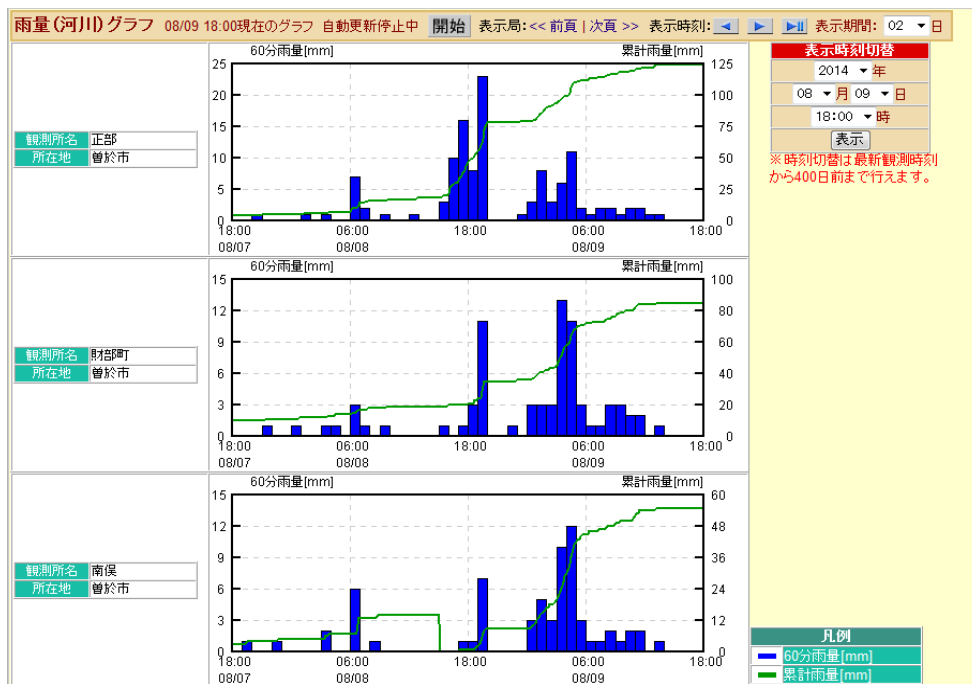


図 6.1 鹿児島県河川情報システムのホームページ画面  
 ホームページアドレス <http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/>  
 携帯用コンテンツ <http://www.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/mobile/>